

J F E スチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に係る庁内調整会議ワーキンググループ設置要綱

（目的及び設置）

第 1 条 J F E スチール株式会社東日本製鉄所京浜地区（以下「J F E スチール」という。）の高炉等休止に係る庁内調整会議設置要綱第 1 条の規定に掲げる目的を達成するため、同要綱第 4 条第 1 項の規定に基づき、地域経済、土地利用・基盤整備及びその他本市の施策課題に関する庁内調整会議ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を設置する。

（所掌事務）

第 2 条 ワーキンググループの所掌事務は、次のとおりとする。

- （１）J F E スチール等からの情報収集及びその情報共有
- （２）地域経済や土地利用・基盤整備等に関する課題把握、対応策の検討
- （３）その他必要な事項

（組織）

第 3 条 ワーキンググループは、別表 1 に掲げる職にある者をもって構成する。

2 ワーキンググループは座長が召集し、会議を主宰する。

3 ワーキンググループ相互の調整を行うため、座長が、必要であると認めるときは、各ワーキンググループを合同で開催することができる。

4 座長は、必要があると認めるときは、ワーキンググループに関係職員その他の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第4条 ワーキンググループの庶務は、別表2に掲げるものをもって充てる。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、ワーキンググループの運営に関し必要な事項は、座長が定める。

附 則

この要綱は、令和3年5月7日から施行する。

この改正要綱は、令和4年4月19日から施行する。

この改正要綱は、令和5年6月12日から施行する。

この改正要綱は、令和6年7月30日から施行する。

この改正要綱は、令和7年5月7日から施行する。

この改正要綱は、令和7年9月10日から施行する。

別表 1（第 3 条第 1 項関係）

座 長	[土地利用・基盤整備ワーキンググループ] 臨海部国際戦略本部土地利用転換推進部長	
	[本市の施策課題ワーキンググループ] 臨海部国際戦略本部事業推進部長	
委員	土 地 利 用 ・ 基 盤 整 備 ワ ー キ ン グ グ ル ー プ	総務企画局都市政策部企画調整課 担当課長
		総務企画局公共施設総合調整室 担当課長
		総務企画局行政改革マネジメント推進室 担当課長
		財政局財政部財政課 担当課長（財政計画担当）
		経済労働局産業政策部企画課 課長
		環境局総務部企画課 課長
		環境局脱炭素戦略推進室 担当課長（脱炭素化推進）
		環境局環境対策部環境評価課 課長
		環境局環境対策部環境対策推進課 課長
		環境局環境対策部環境保全課 課長
		まちづくり局総務部企画課 課長
		まちづくり局計画部都市計画課 課長
		まちづくり局計画部都市計画課 担当課長（都市基盤）
		まちづくり局交通政策室 担当課長（交通計画調整）
		建設緑政局総務部企画課 課長
		建設緑政局総務部企画課 担当課長（計画調整担当）
		建設緑政局広域道路整備室 担当課長（計画）
		建設緑政局広域道路整備室 担当課長（整備）
		建設緑政局道路河川整備部施設維持課 課長
		港湾局港湾経営部経営企画課 課長
		港湾局港湾経営部経営企画課 担当課長（経営企画・制度）
		港湾局港湾経営部整備計画課 課長
		臨海部国際戦略本部事業推進部 担当課長（広域事業・プロモーション）
		臨海部国際戦略本部基盤整備推進部 担当課長（交通基盤）
		臨海部国際戦略本部土地利用転換推進部 担当課長（南渡田地区）
		臨海部国際戦略本部土地利用転換推進部 担当課長（扇島地区）
		臨海部国際戦略本部土地利用転換推進部 担当課長（プロジェクト調整）
		臨海部国際戦略本部土地利用転換推進部 担当課長（基盤・環境整備）

		危機管理本部危機管理部 担当課長（企画）
		上下水道局経営戦略・危機管理室 担当課長（経営戦略・企画調整）
本市の施策課題ワーキンググループ		上下水道局水道部水道計画課 課長
		上下水道局下水道部下水道計画課 課長
		交通局企画管理部経営企画課 課長
		総務企画局都市政策部企画調整課 担当課長
		総務企画局行政改革マネジメント推進室 担当課長
		財政局財政部財政課 担当課長（財政計画担当）
		経済労働局産業政策部企画課 課長
		経済労働局経営支援部経営支援課 課長
		経済労働局イノベーション推進部 担当課長（グリーンイノベーション）
		経済労働局労働雇用部 担当課長（労政・働き方改革・生産性向上）
		経済労働局労働雇用部 担当課長（雇用）
		環境局総務部企画課 課長
		港湾局港湾経営部経営企画課 担当課長（経営企画・制度）
		臨海部国際戦略本部事業推進部 担当課長（広域事業・プロモーション）
		臨海部国際戦略本部土地利用転換推進部 担当課長（プロジェクト調整）
		危機管理本部危機管理部 担当課長（企画）
		上下水道局経営戦略・危機管理室 担当課長（経営戦略・企画調整）
		交通局企画管理部経営企画課 課長
		消防局総務部企画担当 担当課長
		川崎区役所まちづくり推進部企画課 課長

別表 2（第 5 条関係）

庶務	[土地利用・基盤整備ワーキンググループ] 臨海部国際戦略本部土地利用転換推進部
	[本市の施策課題ワーキンググループ] 経済労働局産業政策部企画課・臨海部国際戦略本部事業推進部